

## 自転車保険に入っていてよかった! 自転車同士の接触事故で 相手の方が大ケガ

Aさんが、ある朝、自転車で勤務先へ向かう途中、右前方の自転車を追い越そうとしたところ、その自転車が左折してきて接触、転倒しました。

相手の方は高齢の方でした。左肩と頭部を打撲し救急搬送されました。Aさんはすぐに警察と桜保険に事故の連絡をしました。相手の方は、左鎖骨骨折、頭部硬膜下血腫と診断され入院。桜保険の事故担当者は、今後の流れのご説明やお見舞いのアドバイスなどでAさんをサポート。お相手との過失と示談金支払いについての交渉は保険会社にまかせることができました。示談交渉には一年を要しましたが、お相手の治療費・後遺障害の慰謝料等、約93万円を自転車保険からお支払いして円満解決となりました。



Aさんからの  
お手紙(抜粋)

今度の件につきまして、ご尽力  
いただきありがとうございます。  
今回の件について一日も早い  
相手の回復を願うと共に、自らの  
運転について日々考えている  
ところです。

### ご注意ください

業務中の賠償事故は対象外です。  
例えば、学校から学校へ  
自転車で移動した際の  
賠償事故は、業務中の  
ため対象外です。

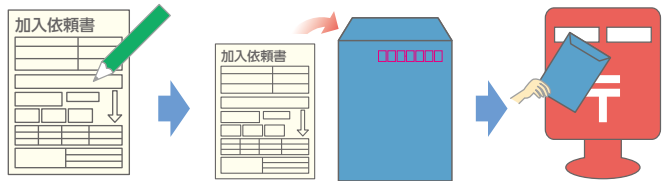
仕事中は



## 自転車保険加入・更新のお手続きについて

### 新たに参加される方

- 1 セットの「加入依頼書」に必要事項をご記入ください。
- 2 職場ごとの返信用大封筒(ブルー)に入れてください。
- 3 都教組共済あてにご返送ください。



※「重要事項説明書」「ご加入内容確認事項(意向確認事項)」を必ずご確認ください。

### 現在加入されている方

- ご自宅に更新の書類が送られます。募集締切りまでに特にお申し出がなければ、今年度の募集パンフレット等に記載の内容で自動継続させていただきますので、提出は不要です。
- ご申告された内容の変更や、加入取りやめの場合はお手続きが必要です。
- 今回更新いただく内容に一部改定があります。補償内容等の主な改定点は別紙のとおりとなりますので今年度のパンフレット等とあわせてご確認ください。
- ※再任用・会計年度任用職員の方は、払込票によるお手続きが必要となります。

**加入資格...** 東京都採用の小・中学校の教職員とその退職者(都費会計年度任用職員を含む)

**保険期間...** 2021年12月1日16時～2022年12月1日16時

**募集締切り...** 2021年9月30日必着

**掛金とお支払いについて...** 年間掛金 6,000円

12月給与より一括で引去りさせていただきます。お支払いいただく年間掛金6,000円のうち5,330円は保険料として東京海上日動に支払い、670円は都教組共済の制度運営費となります。

※2022年3月末定年退職の方は12月給与からの6,000円一括控除になります。早期退職予定の方は9月30日までに申し出ください。

この保険は、東京都教職員組合(都教組)を契約者とし、団体の構成員等を保険の対象となる方とする団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として都教組が有します。現在ご加入の方につきましては、募集期間終了までにご加入者の方からの特段のお申出または保険会社からの連絡がない限り、当団体は、今年度の募集パンフレット等に記載の補償内容・保険料等にて、保険会社に保険契約を申し込みます。

## お問合せ・お申込みは...

教職員のくらしと  
権利を守る!

制度運営先  
**東京都教職員組合・都教組共済**

TEL/03-3234-8132  
受付時間/平日 11:00～17:00  
〒110-0084 千代田区二番町12-1 エデュカス東京4F

取扱代理店:桜保険事務所 〒188-0011 西東京市田無町3-2-17

TEL/042-467-4152

受付時間/月～金10:00～17:00 土曜日10:00～15:00 休業日/日・祝日、12/31～1/3  
※新型コロナウイルス対策のため、予告なく受付時間を変更させていただく場合があります。

引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社  
担当課:公務第2部文教公務室 03-3515-4133



このパンフレットは団体総合生活保険(自転車事故傷害危険のみ補償特約付帯傷害補償・個人賠償責任補償特約)の内容についてご紹介したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みになり、ご不明の点がある場合には、代理店までお問い合わせください。

21-T01602 2021年7月作成

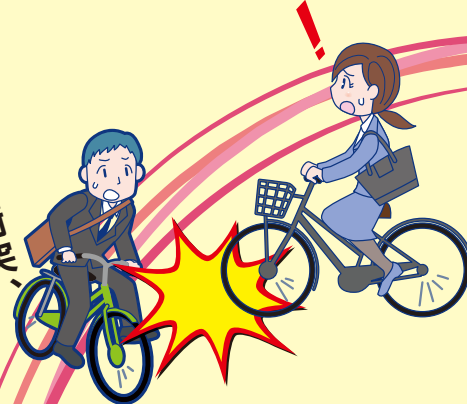
都教組 元気な家族の必需品

# 自転車保険\*

\*団体総合生活保険(自転車事故傷害危険のみ補償特約付帯傷害補償・個人賠償責任補償特約)

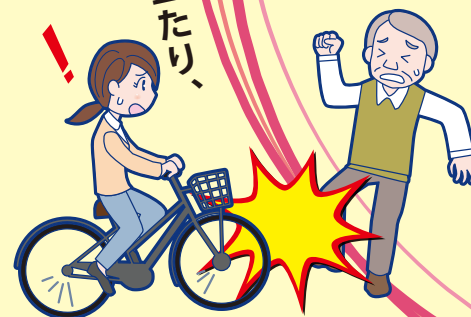
加入  
義務化に対応!!  
2021年9月30日締切

自転車同士で衝突、  
ケガで通院すること!



歩行中に  
自転車にぶつけられ、  
骨折して入院

走行中に歩行者に当たり、  
ケガを負わせた



## 自分のケガも 相手への賠償も

止まっている  
自動車に接触、  
傷をつけてしまった



自宅マンションにて  
トイレから水が溢れ出し、  
階下に水濡れ被害を与えた

退職後も  
続けられます

※賠償は業務中を含みません。

東京の教職員15,000人以上が加入

団体割引  
30%  
適用

年間一括払いになりました

家族も全員補償で

年額6,000円

国内の賠償責任の補償金額は

無制限+示談交渉サービス付き

自転車事故による  
ケガの補償は手厚く

通院1日につき 3,000円

[引受保険会社]  
東京海上日動

東京都教職員組合  
都教組共済

[取扱代理店]  
桜保険事務所